

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年4月26日

【会社名】 SAMURAI&J PARTNERS株式会社  
(旧会社名 株式会社デジタルデザイン)

【英訳名】 SAMURAI&J PARTNERS Co.,Ltd.  
(旧英訳名 DIGITAL DESIGN Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役 安藤 潔

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 山口 慶一

【本店の所在の場所】 大阪市北区西天満四丁目11番22号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、  
下記「縦覧に供する場所」へ記載の東京オフィスに  
おいて行っております。)  
(注)平成30年4月25日に開催された第22期定時株主総会の  
決議により、平成30年5月1日から本店所在地は現在  
の東京オフィスとなる予定であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
SAMURAI&J PARTNERS株式会社 東京オフィス  
(東京都港区虎ノ門一丁目7番12号)  
(注)平成29年8月21日より、東京都千代田区神田司町  
二丁目9番2号から移転しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役の安藤潔及び当社最高財務責任者の山口慶一は、当社の第22期（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。